

家庭裁判所調査官の紹介

家庭裁判所調査官とは？

●家庭裁判所は、離婚や子どもの養育をめぐる争いなどの家庭に関する問題を審判や調停、人事訴訟によって解決するほか、非行を犯した少年に対する処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、当事者や少年の心情、背後にある複雑な人間関係や環境を十分踏まえた上での解決が求められます。

●家庭裁判所調査官は、このような観点から、心理学、社会学、社会福祉学、教育学などの専門的な知識や技法を活用して、当事者やその子ども、非行少年やその保護者に対して調査をし、紛争の解決や少年の立ち直りに向けた方策を検討します。

具体的な仕事って？

ケース会議

●担当する事案について、上司や同僚を交えたチームで、スケジュールや進捗よく状況を確認したり、調査の方針について検討したりします。裁判官や書記官にも加わってもらうこともあり、さまざまな職種と連携しながら、問題の解決に向けて多角的な検討をします。

少年やその保護者との面接

●どうして少年が非行に至ったのか、少年と保護者の言葉に耳を傾け、これからどうすれば立ち直ることができるのかを一緒に話します。被害者の立場や社会に与えた影響を考えさせるなど、教育的な働き掛けをし、調査の結果を裁判官に報告します。



家裁キャラクター
「かーくん」

富山オリジナル
ご当地かーくん



少年審判への出席

●少年の処分については、裁判官が、少年審判の場で最終的に判断します。家裁調査官も審判に立ち会い、調査の結果を踏まえて、少年の問題点や改善すべき点を指摘し、処分に関する意見を述べます。

家事調停への立会

●離婚をめぐる父母が争っている事案では、双方に対して、子どもの立場や心情に目を向けるように働き掛けます。また、調停を運営する調停委員会に対して、専門的な知見を踏まえて、子どもの福祉を優先した解決の在り方について意見を述べます。

子どもの調査

●裁判所で面接をしたり、家庭での様子や親子の交流場面を観察したりします。言葉になるもの、ならないものも含めて、子どもが表現するさまざまなメッセージを受け取りながら、子どもにとって最も良い解決策を探ります。

家庭裁判所調査官の1日



8:30 登庁

1日のスケジュールを確認

8:45 ケース会議（会議室）

チームワーク抜群！

9:30 少年・保護者との面接
（面接室）

どうしてこんなことを？
犯した罪の重大さと向き合って何とか立ち直ってほしい・・・

12:15 お昼休み

午後に向けて英気を養います。

13:10 少年審判に出席（少年審判廷）

裁判官の言葉に少年が涙・・・
保護者も涙・・・
そして実は調査官も・・・（秘密）

15:30 子どもの調査（児童室）

子どもの反応は本当に様々
予想外のことに驚かされることも！！

17:00 退庁

お疲れさまでした☆
また明日も頑張りー！



面接室

ケース会議では、若手もベテランも関係なし。互いに遠慮せずに、率直な意見を出し合います。



少年審判廷

少年事件では、動画やスライドを用いた講習をしたり、ミニワークをしたり、少年の課題に応じた教育的な働き掛けもしています。



児童室

家庭に関する事案では、両親の板挟みになった子どもが複雑な心情を抱えることがあります。子どもの気持ちや考えをキャッチして、子どもの福祉が適う解決策を考え、裁判官や父母双方に伝えます。

裁判所事務官の紹介

裁判所事務官とは？

- 裁判所事務官は民事部、刑事部、家事部、少年部といった裁判部門や総務課、人事課、会計課といった事務局（司法行政部門）に配置されます。
 - 裁判部門では、裁判所書記官のもとで各種裁判事務を担当するとともに、審理が始まる前の準備をしたり、証人尋問の手の補助をしたりします。
- 事務局（司法行政部門）では、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を担っています。
- 今回はその中でも裁判部門（刑事部）で働く裁判所事務官を御紹介します。

刑事部での具体的な仕事って？

裁判員裁判の事務

- 裁判員選任手続でオリエンテーションを担当します。裁判を初めて経験する皆さんが安心して御参加いただけるよう、裁判員手続の流れや事件の概要などを説明しながら、選任手続を進行します。

書記官事務補助

- 裁判関係書類の受付や郵便の発送等を行ったり、書記官の事務を補助するなど、書記官室全体の事務をスムーズに行う上で大きな役割を果たしています。

裁判所ナビゲーター 「さいたん」



令状の事務

- 罪を犯したと疑われている人に対する捜査（逮捕や住居の搜索など）が必要な場合、警察などの捜査機関は、裁判官に対し、逮捕状などの請求をし、捜査をするための許可を受けなければなりません。
- 逮捕状などの請求があれば、受付だけでなく、裁判官のサポート役として請求書や発付する逮捕状などの形式的な記載事項の審査をします。

法廷傍聴券の抽選・交付

- 大勢の傍聴希望者が予想される場合、抽選を行うことがあります。その場合、抽選の案内をホームページに掲載するなどの準備をします。
- 裁判当日には、傍聴希望者に傍聴整理券をお配りして抽選を行い、当選した方に傍聴券をお渡しします。

法廷における事務

- 審理が円滑に行われるように、刑事裁判の証人として出廷する方の本人確認をして法廷に案内します。また、証人は、法廷で証言をする前に「知っていることを隠したり、嘘を言わない。」という宣誓をすることから、その手順なども説明しています。

裁判所事務官の1日

8:30 登庁～準備（書記官室）

おはようございます！

8:45 予定の確認（書記官室）

今日も正確かつ迅速な仕事を。

9:00 オリエンテーション
（裁判員候補者待合室）

皆様の緊張をときほぐし、リラックスしていただけるよう頑張っています。

10:30 裁判員等選任手続

最終的に6名の裁判員と何名かの補充裁判員が抽選で選ばれます。

12:15 お昼休み（書記官室）

書記官室のみんなとランチ★

13:00 法廷の準備（第1号法廷）

法廷の開錠や証人の本人確認をします。

14:30 書類の受付・整理（書記官室）

令状請求書の受付や本日の裁判員選任手続で提出された書類などを整理します。

17:00 退庁

また明日！



裁判員候補者待合室

裁判員候補者の皆様に手続の流れや事件の概要を説明します。



第1号法廷

※模擬裁判

証人を法廷に案内し、宣誓をしてもらいます。



書記官室

令状請求書を受付し、請求書や発付する逮捕状などの形式的な記載事項の審査をします。